



北海道の漁業担い手対策

北海道内の新規漁業就業者への対策が、国の補助を受けた北海道漁業就業支援協議会、関係市町村、道などにより、広く行われていますので、今回は主な取組を3つご紹介します。

【北海道漁業就業支援フェア】

北海道漁業に関心を持つ若者や転職希望者を支援するため、北海道漁業就業支援フェアが開催されています。

本稿では、フェアの概要や参加者の声、北海道の漁業が直面する課題とフェアの役割について紹介します。

1 北海道漁業就業支援フェアの背景と目的

少子高齢化や漁業就業者の減少が続く北海道において、新たな担い手^{おおむ}を確保するための支援フェアが概ね7月と2月の年2回開催されています。

北海道漁業就業支援フェアは、新規就業希望者と漁業関係者を結びつけ、漁業の未来を支える若手人材の確保を目指すイベントです。

北海道
漁業就業支援フェア
漁師になりたい人集まれ!

2025 2/22 (土)
12:30 ▶ 16:00 参加無料・未経験者歓迎

オンラインでの参加も可能!
(ZOOM)

主催：北海道漁業就業支援協議会／北海道

北海道水産林務部水産局水産経営課

2 フェアの主な内容

今年7月の北海道フェアでは、札幌会場に現役漁業者が設置する相談ブース、全国フェア大阪会場・就業希望者スマホとのオンラインブース、支援制度等を紹介する資料コーナー、就業相談コーナーが設置され、参加者が漁業の魅力や課題を直接体感する機会が得られるよう努めています。

就業希望者と漁業者間で条件が整い、マッチングに至った場合、国補助による長期研修制度（雇成型1年、独立型3年）、必要に応じ道補助による短期研修（国研修後3か月）等の支援を活用し、漁業就業することができます。



漁師ってなれるんですか？

北海道で漁師になろう！

なれるんです！
働き方は二通り、あなたはどちらを選びますか？

自分の腕で稼ぎたい！

会社員のように働きたい！

■独立型

- 基本的に一人で操業します
- 漁業協同組合の組合員となる
- 自分で漁船・漁具などを用意する
- 漁船の操業資格や水産物を獲るための権利を得る
- 自分の技術で収入が決まる
- 経営者として、経営感覚を磨く

■雇成型

- チームで操業します
- 乗組員を募集している親方や法人などと雇用契約を結び働く
- 給与制のため一定の収入が見込める
- 漁船の操業資格や漁業の権利などは基本的には必要ない
- 福利厚生などの制度がある

漁業研修制度を活用して、新たな漁師を育成しましょう！

- ☆担い手不足で困っている地域の皆様、新しい担い手を育成しませんか？
- ☆漁業研修制度を活用し、漁業就業経験のない人達を地域の後継者として育てることができます。
- ☆この漁業研修制度を活用する受入機関（漁協、漁業会社、漁業者）には、国から資金面での補助があります。
- ☆漁業就業支援フェアには「漁師になりたい」人達が集まります。
- ☆詳しくはホームページ(<http://h-suisankai.or.jp/conference/>)の「長期実地研修とは」をご覧ください。

3 参加者の声とフェアの成果

フェア参加者の中からは『漁業者と直接話ができて、現場の雰囲気があった』との声もあって、参加者の3～4割が漁業就業に結びついており、就業者の動向に大きな影響を与えていることがわかります。

参加者の多くは、将来的に自ら漁業経営を行う独立型の長期研修を希望しているところ、現在道内では利尻地区などに地域が限定されますが、さらに独立型の募集を行う地区も出始めています。

ちなみに、令和6年度農林水産祭で水産部門「漁業経営改善」により、天皇杯を受賞された利尻町の中辻清貴さんも、フェア参加を契機に長期研修を経て新規就業し、自らも研修生を育成されています。



4 今後の展望と改善課題

今後も就業希望者に広く参加をいただくために、全国就業支援センターが行う全国フェアとのオンラインブース設置を継続する考えで、次回は令和7年2月22日（土）札幌市内ホテルを会場として、全国フェア東京会場とのオンラインにより、漁業の担い手を広く募り、地域経済の発展を後押しする役割を担うことが期待されています。

【新規漁業就業者に関する最新調査結果】

北海道漁業の未来を担う新規就業者の現状と課題を明らかにするため、沿海市町村、水産庁、道が協力して実施した調査の結果がまとまりました。

本稿では、調査結果の一部を簡単にご紹介します。

1 調査の目的

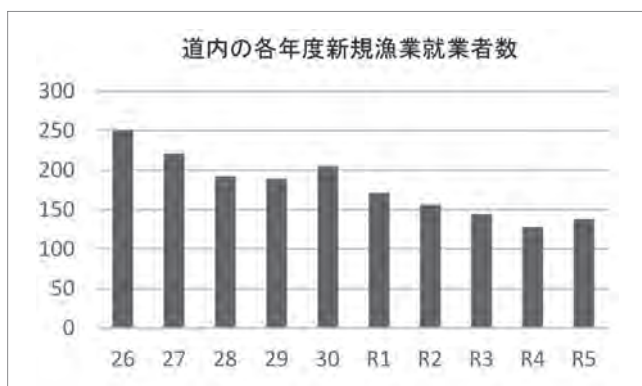
少子高齢化と労働力不足が進行する中、持続可能な漁業の実現には新たな担い手が必要とされています。

今回の調査は、漁業に新たに参入した人々が直面する現状や課題を明らかにし、将来の施策に役立てることを目的として実施されました。

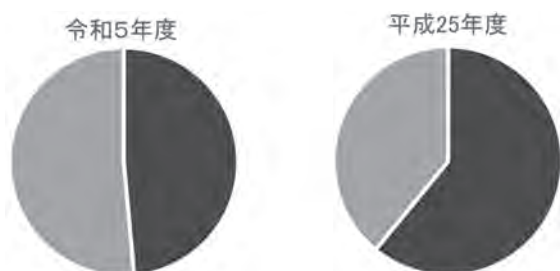
2 主な調査結果

令和5年度における道内の新規漁業就業者数は138人で、前年度の128人から10人増加しています。

これは、コロナ禍の影響で、大きく減少していたところ、減少傾向が一時的に緩和したため増加した可能性があると考えています。



漁家子弟と漁家子弟以外の新規就業者人数を、10年前の平成25年度と令和5年度で比較すると、漁家子弟以外が半数を超え、割合で上回っています。



(人)	R 5 年度	H 25 年度
漁家子弟	67	131
漁家子弟以外	71	84

また、新規就業3年目では、就業2年目に比較して離職者が倍増する傾向が見られています。

新規就業者の多くが生活の安定と働きやすい環境を求める一方、漁業特有の厳しい労働環境や資源・海洋環境に起因する収入変動や、地域の間関係に適應するのが難しいという離職要因も少なくありません。

3 今後の展望

これからも道では、研修の見直し、雇用（就業）条件の明示や相談窓口の拡充、先輩漁業者との交流機会の提供などによる職場環境の改善など、新規就業者の増加と定着に向けた取組を検討していく考えです。

地域の基幹産業である水産業が持続的に発展していくためには、人材の確保が重要です。

調査結果をもとに、より持続可能で働きやすい漁業の実現に努めて参ります。

【各地域の新規漁業就業支援制度】

新規就業者の調査に並行して、道及び道内各市町村が行っている新規就業者に対する各種支援も調査を行っており、概要が次のHPに公開されていますので、ご紹介します。

「漁師. JP」 全国漁業就業者確保育成センター
支援制度一覧 <https://ryoushi.jp/support/>

このほか、北海道内の新規漁業就業につきましては、次の各窓口にご照会いただければ対応が可能です。

北海道漁業就業支援協議会
TEL 011-280-3007
北海道水産林務部水産経営課
TEL 011-204-5460

